

証券コード 6076
平成26年2月12日

株主各位

大分市西鶴崎一丁目7番17号
株式会社 **アメイズ**
代表取締役社長 穴見保雄

第88期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第88期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年2月26日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年2月27日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 大分県別府市中央町5番17号 亀の井ホテル大分別府店会議室
3. 目的事項
報告事項 第88期（平成24年12月1日から平成25年11月30日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kamenoi.com/company/>）に掲載させていただきます。

（添 付 書 類）

事 業 報 告

〔平成24年12月1日から
平成25年11月30日まで〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新政権による経済対策や、日本銀行による金融緩和策等を背景として、円高の是正や株価の上昇が進み、全体として景気回復に向けた動きが見受けられ、個人消費も消費マインドの改善により一部回復の兆しが現われております。

しかしながら、海外景気に対する不安感や電気料金の値上げ、急激な円安による輸入原材料価格の上昇など国内景気の下振れ懸念があり、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、大震災の影響が一巡し、ビジネス、観光ともに需要が回復し、客室稼働率は改善してきておりますが、急激な為替変動の海外旅行客の動向への影響、業界内の競争激化により、ホテル市況の本格改善には、なお時間を要するものと思われま。

当社においては、HOTEL AZ福岡糸島店の新築を皮切りに、鹿児島大崎店、福岡夜須店、福岡飯塚店及び北九州若松店の5店舗を開店し、さらに既存店の宿泊・飲食設備の改装やメニューの刷新を通じ、集客力強化を図ってきました。

以上の結果、当事業年度における売上高は93億18百万円（前事業年度は85億5百万円）、営業利益は14億28百万円（前事業年度は8億61百万円）、経常利益は12億93百万円（前事業年度は7億10百万円）、当期純利益は7億87百万円（前事業年度は4億14百万円）となりました。

なお、当事業年度末における店舗数は、ホテル店舗が37店舗（直営店34店舗、FC3店舗）、館外飲食店舗が6店舗であります。

(2) 対処すべき課題

長期に亘る景気低迷に加え、平成23年3月に発生した東日本大震災及びその後の原発事故の影響で、当社も含めホテル業界及び観光業界全体が大きな打撃を受けました。震災後の低迷からは徐々に脱却しつつあるものの、依然として震災以前の水準には遠く及ばない状況です。

このような状況下において、当社は以下の事項を対処すべき課題と認識しております。

① 積極的な店舗展開

当事業年度においては、福岡糸島店、鹿児島大崎店、福岡夜須店、

福岡飯塚店及び北九州若松店の新規開店を行いました。当社がホテル店舗を展開する郊外においては国内にはまだ多くの手つかずの市場が残されており、翌事業年度以降も、積極的な店舗展開を行ってまいります。

当社は、主として店舗物件の半数以上を自社で所有しておりますが、今後は景気や不動産市況等を踏まえながら、土地及び建物躯体を賃借（25年の定期土地建物賃貸借契約）する方法にて店舗展開を図っていく方針です。当該方法では、大和ハウス工業株式会社から貸主となる土地所有者の紹介を受け、当該土地所有者が当社仕様（主に91室タイプ）により大和ハウス工業株式会社を施工業者として建物躯体の建設を行い、附属設備等は当社が所有いたします。

② ホテル名の浸透

当社は、大正13年の設立以来、商号を株式会社亀の井ホテルとし、主に「亀の井ホテル」という屋号でホテル店舗を展開してまいりましたが、平成25年3月に、企業イメージ新のため、商号を株式会社アメイズに変更いたしました。「アメイズ」とは、価格の安さ・快適性で、とても信じられないという意味での驚きを表すものであり、当社の理念を容易に想起できるものとして、また外国人にもイメージしやすく覚えやすいことから選定しました。これに伴い、今後新規出店する店舗は、ホテル名を「HOTEL AZ」として展開する予定であり、新しいホテル名を顧客に浸透させ、新たな企業イメージの定着に努めてまいります。

なお、「HOTEL AZ」の出店の進捗に伴い、大浴場を有するリゾートタイプの別府店、安心院店及び石川栗津店を除く既存店舗の屋号についても「亀の井ホテル」から「HOTEL AZ」に変更していく予定です。

③ チェーンストア・マネジメントの追求

当社が積極的な店舗展開を行う上では、サービスの標準化（均質化）や、マストア・オペレーションの強化が、重要な経営課題の一つであります。当社は今後の更なる多店舗展開を見据え、サービスの標準化とマストア・オペレーションを強化するため、より効率的なチェーンストア・マネジメントを追求していきます。

④ 稼働率の引き上げ

顧客獲得による稼働率の引き上げのため、当社のポイントカードである「アメイズレインボーカード」の取扱いを開始し、リピーターの獲得を図り、また海外ネットエージェント等との契約による集客強化、外国人社員の採用によるサービス強化、インバウンド（訪日外客）獲得強化などに努めております。

⑤ 口コミによる利用やリピート率の引き上げ

当社は、営業費を抑制してローコスト・オペレーションの徹底を図ることにより、無駄なコストを削減して利益率を高めるとともに、価格にも還元して顧客の満足度を高め、リピート率の上昇（リピーターの増加）を図っております。「目の前のお客様に当社の営業マンになっていただく」ことは当社の営業方針の一つでもあり、口コミによる利用やリピート率の引き上げは新規顧客の獲得以上に当社が重視する営業戦略の一つであります。

(3) 資金調達の状況

当社は、平成25年8月12日に福岡証券取引所への上場に伴い、公募増資による新株式1,230,000株を発行（払込金額1株につき671.6円）し、8億26百万円の資金調達を行っております。

また、平成25年9月11日に大和証券株式会社を引受先とする第三者割当増資による新株式184,500株を発行（払込金額1株につき671.6円）し、1億23百万円の資金調達を行っております。

(4) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額（リース資産を含む）は、22億90百万円であります。その主なものは、福岡糸島店・福岡夜須店・鹿児島大崎店・福岡飯塚店及び北九州若松店のホテル新築によるものであります。

(5) 財産及び損益の状況

当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第85期	第86期	第87期	第88期(当期)
	平成22年 11月期	平成23年 11月期	平成24年 11月期	平成25年 11月期
売 上 高(百万円)	5,801	7,351	8,505	9,318
経 常 利 益(百万円)	239	199	710	1,293
当期純利益(百万円)	249	108	414	787
1株当たり 当期純利益(円)	40.35	17.47	66.97	119.33
総 資 産(百万円)	9,415	19,042	18,997	20,347
純 資 産(百万円)	2,683	2,666	2,958	4,491

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、平成23年4月1日付で普通株式100株につき普通株式1株の株式併合を行っております。

また、当社は、平成25年6月28日付で普通株式1株につき普通株式15株の株式分割を行っております。

当該株式併合及び株式分割が第85期の期首に行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 子会社の状況 該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

- ① ホテル旅館業
- ② 食堂の経営
- ③ 不動産の賃貸
- ④ 前号に付帯または関連する一切の事業

(8) 主要な事業所

本社 大分県大分市西鶴崎一丁目7番17号
 福岡事務所 福岡市東区和白丘二丁目3番1号
 営業店舗 営業店舗数は、ホテル店舗が37店舗（直営店34店舗、FC3店舗）、館外飲食店舗が6店舗であります。

地域別店舗分布

地域	店 舗 数		
	ホテル店舗(直営店)	ホテル店舗(FC店)	館外飲食店舗
大分県	5店	-	2店
福岡県	12店	-	-
熊本県	6店	1店	1店
宮崎県	3店	-	-
山口県	3店	-	1店
佐賀県	1店	-	1店
鹿児島県	1店	-	1店
石川県	1店	-	-
山梨県	1店	-	-
長野県	1店	-	-
三重県	-	1店	-
愛知県	-	1店	-
合計	34店	3店	6店

(9) 従業員の状況

当社の従業員の状況

当期末従業員数	前期比増減	平均年齢	平均勤続年数
107名	14名減	36才8ヶ月	5年2ヶ月

(注) 1. 上記従業員以外にパートタイマー 607名(8時間換算)を雇用しています。

2. 平均年齢・平均勤続年数は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

(10) 借入先

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
株式会社伊予銀行	5,597百万円	----	----
株式会社三井住友銀行	3,630百万円	----	----
株式会社大分銀行	1,473百万円	22,500株	0.29%
株式会社西日本シティ銀行	1,381百万円	----	----
株式会社商工組合中央金庫	659百万円	----	----

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 9,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,602,000株
- ③ 当期末株主数 1,498名

(2) 大株主の状況

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率(%)	持株数	持株比率(%)
穴見賢一	2,004,480	26.36	----	----
穴見保雄	1,865,700	24.54	----	----
穴見加代	1,500,000	19.73	----	----

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率 (%)	持株数	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	260,200	3.42	----	----
亀の井バス株式会社	95,535	1.25	----	----
アメイズ従業員持株会	71,700	0.94	----	----
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	51,700	0.68	----	----
佐藤 宏 樹	46,000	0.60	----	----
ゴールドマンサックス インターナショナル	39,800	0.52	----	----
平 山 正 義	34,000	0.44	----	----

(注) 持株比率は自己株式(99株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	穴見保雄	社長
専務取締役	児玉幸子	管理本部長
取締役	金源永石	別府店料理長
取締役	山本等	総務部長
取締役	山下友従	電算部長
取締役	飯田晃寛	営業部長
常勤監査役	東勝三	
監査役	内藤勝浩	内藤公認会計士事務所代表
監査役	阿知波孝典	大分ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役

- (注) 1. 監査役 東勝三氏、内藤勝浩氏、阿知波孝典氏の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は、監査役 東勝三氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役 内藤勝浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度において、取締役及び監査役に支払った報酬の内容は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	45 (一)	37 (一)	— (一)	— (一)	7 (一)	6 (一)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	3 (3)	— (一)	— (一)	0 (0)	3 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役4名に対する使用人分給与は含まれておりません。
2. 退職慰労金については、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役阿知波孝典氏は、大分ベンチャーキャピタル株式会社の代表取締役として就任しており、当事業年度末時点で同社は当社の株式を15,000株保有しております。

② 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
監査役 東勝三	常勤監査役として、書類の閲覧や業務及び財産の状況を調査するほか内部統制システムの整備をはじめとする取締役等の職務執行を監視・検証しております。 当期の在任期間中に開催の取締役会13回の全てに出席し、また監査役会12回の全てに出席しており、当業界での豊富な経験者として経営戦略等に関する深い知見に基づき、適宜質問をし、意見を述べております。
監査役 内藤勝浩	当期の在任期間中に開催の取締役会13回の全てに出席し、また監査役会12回の全てに出席しており、公認会計士としての豊富な経験と深い知見に基づき、適宜質問をし、意見を述べております。

活動状況	
監査役 阿知波 孝典	当期の在任期間中に開催の取締役会13回の全てに出席し、また監査役会12回の全てに出席しており、ベンチャーキャピタル社長としての経験を活かし、グローバルな企業経営、経営戦略及び組織行動等に関する深い知見に基づき、適宜質問をし、意見を述べております。

③ 責任限定契約

当社は会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めていますが、現在契約を締結している社外監査役はおりません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	11百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	12百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である幹事証券会社又は証券取引所からの質問対応及びコンフォートレター作成業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任もしくは不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正確保体制等の整備状況

内部統制については、基本的に企業の4つの目的（業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全）の達成のために、企業内の全ての者によって遂行されるプロセスであるとの認識の下に、当社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、会社法及び会社法施行規則に基づき平成22年8月に内部統制の基本方針について、次のとおり定めております。

a. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規程を制定し、役員及び社員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、管理本部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同本部を中心に役員及び社員教育等を行う。社内のコンプライアンスの状況の監査は、内部監査室が定期的実施する。これらの活動は、定期的に取り締り役会及び監査役会に報告されるものとする。また、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行うことについての手続き及び情報提供者の身分保障を社内規程（内部告発及び要望・申告に関する規程）に定め、その情報提供の窓口を内部監査室として運営する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、研修の実施等を行うものとし、組織

横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、管理本部が行うものとする。新たに生じたりスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、取締役、従業員が共有する全社的な目標を定めるとともに、重要事項の意思決定を行う。取締役会は、全取締役が出席して原則として毎月1回開催される。職務の執行にあたっては、社内規程に規定された職務権限・職務分掌及び意思決定のための社内ルールに従い、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- e. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役会は、監査業務を補助するために必要に応じて使用人を置くことができる。取締役はその設置に協力するものとする。監査役会から補助を任命された者は任命を解除されるまで、取締役からの指揮命令を受けない。また、その間の当該使用人に対する人事異動・懲罰については、あらかじめ監査役会の承認を必要とするものとし、監査役会は、その人事評価について意見を述べることができる。
- f. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制
取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、内部通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。
- g. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役社長は、監査役会の求めに応じて意見交換会を設定する。また、常勤監査役に取締役会をはじめとする社内の主要な会議の開催を通知し、その出席及び発言の機会を妨げない。

第88期

計 算 書 類

自 平成24年12月1日
至 平成25年11月30日

株式会社 アメイズ
代表取締役社長 穴見保雄

貸借対照表

(平成25年11月30日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	969	流動負債	3,012
現金及び預金	662	買掛金	146
売掛金	139	短期借入金	800
商品	4	1年内返済予定の長期借入金	669
原材料及び貯蔵品	44	リース債務	373
前払費用	56	未払金	264
繰延税金資産	59	未払費用	269
その他	6	未払法人税等	381
貸倒引当金	△3	未払消費税等	31
		前受金	54
		預り金	5
固定資産	19,378	前受収益	6
有形固定資産	18,663	ポイント引当金	9
建物	8,793		
構築物	292	固定負債	12,844
車両運搬具	5	長期借入金	11,272
工具、器具及び備品	248	リース債務	1,306
土地	3,614	繰延税金負債	15
リース資産	5,557	退職給付引当金	44
建設仮勘定	151	役員退職慰労引当金	58
		資産除去債務	134
		その他	12
無形固定資産	157		
のれん	58	負債合計	15,856
ソフトウェア	60	(純資産の部)	
その他	38	株主資本	4,487
		資本金	1,299
投資その他の資産	557	資本剰余金	500
投資有価証券	8	資本準備金	500
出資金	0	利益剰余金	2,687
長期貸付金	279	利益準備金	93
長期前払費用	48	その他利益剰余金	2,593
敷金及び保証金	220	別途積立金	3
貸倒引当金	△0	繰越利益剰余金	2,590
		自己株式	△0
		評価・換算差額等	3
		その他有価証券評価差額金	3
資産合計	20,347	純資産合計	4,491
		負債及び純資産合計	20,347

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

〔 自 平成24年12月1日
至 平成25年11月30日 〕

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		9,318
売上原価		1,451
売上総利益		7,867
販売費及び一般管理費		6,438
営業利益		1,428
営業外収益		
受取利息	3	
受取当債	0	
受取預金	42	
受取協賛	14	
その他	2	62
営業費		
支払手数料	188	
貸倒引当金繰入	0	
株式交付費	9	
その他	0	198
経常利益		1,293
特別固定資産売却益	15	15
特別固定資産除却損	2	2
税引前当期純利益		1,305
法人税、住民税及び事業税	541	
法人税等調整額	△23	517
当期純利益		787

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自 平成24年12月1日
至 平成25年11月30日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計
					別途積立金	繰上利益剰余金	
当期首残高	825	25	25	73	3	2,029	2,105
当期変動額							
新株の発行	474	474	474				
剰余金の配当						△ 206	△ 206
利益準備金の積立				20		△ 20	-
当期純利益						787	787
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	474	474	474	20	-	561	581
当期末残高	1,299	500	500	93	3	2,590	2,687

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 0	2,956	2	2	2,958
当期変動額					
新株の発行		949			949
剰余金の配当		△ 206			△ 206
利益準備金の積立		-			-
当期純利益		787			787
自己株式の取得	△ 0	△ 0			△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1	1	1
当期変動額合計	△ 0	1,531	1	1	1,532
当期末残高	△ 0	4,487	3	3	4,491

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 原材料・・・月次総平均法による原価法

・ 商品、貯蔵品・・・最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

・ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10年～39年

構 築 物 10年～20年

車 両 運 搬 具 4年～6年

工 具、器 具 及 び 備 品 2年～15年

・ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

のれん 5年

自社利用のソフトウェア 5年

・ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法に

よっております。

(3) 引当金の計上基準

- ・貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ・ポイント引当金
当社のカード会員に対して付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。
- ・退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ・役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ・繰延資産の処理方法
株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
- ・消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

[会計方針の変更に関する注記]

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度から、平成24年12月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

- (1) 担保に供している資産
- | | |
|------|-------|
| 定期預金 | 20百万円 |
|------|-------|

建物	6,513百万円
構築物	183百万円
土地	2,834百万円
信託受益権(リース資産)	4,871百万円
計	14,422百万円

(注) 信託受益権の対象はホテル店舗の建物、構築物及び土地であり、当社は当該物件を賃借しております。

(2) 担保に係る債務

短期借入金	700百万円
1年内返済予定の長期借入金	669百万円
長期借入金	11,272百万円
計	12,641百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 5,145百万円

3. 財務制限条項

平成23年9月27日締結の金銭消費貸借契約に基づく長期借入金(当事業年度末残高3,630百万円)に下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 借入人は、貸借対照表の純資産合計金額を、平成22年11月期及び直前決算日における同表の各純資産合計金額の75%以上に維持すること。
- (2) 借入人は、以下の計算式に基づき算出された数値を2期連続で10以上としないこと。なお、以下の計算式に定める有利子負債とは、短期借入金、1年内返済予定長期借入金及び長期借入金を総称していう。

計算式 = (貸借対照表の有利子負債合計金額) ÷ (損益計算書の営業損益 + 受取利息 + 受取配当金 + 減価償却費)

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 7,602,000株
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 99株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年2月28日 定時株主総会	普通株式	206百万円	500円	平成24年 11月30日	平成25年 2月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年2月27日開催の第88期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	304百万円	40円	平成25年 11月30日	平成26年 2月28日

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、運転資金及び設備資金を、主として銀行等金融機関からの借入により調達しております。一時的な余剰資金は短期的な預金等の運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

なお、デリバティブ取引は原則として行わない方針であります。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年11月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	662	662	—
(2) 投資有価証券	8	8	—
(3) 短期借入金	(800)	(800)	—
(4) 長期借入金(*2)	(11,941)	(11,989)	(47)
(5) リース債務(*3)	(1,680)	(1,683)	(3)

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*3) 1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

現金及び預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(3) 短期借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額 0百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与	19百万円
未払事業税	28百万円
退職給付引当金	15百万円
役員退職慰労引当金	20百万円
資産除去債務	47百万円
合併受入固定資産評価差損	72百万円
その他	40百万円
繰延税金資産小計	245百万円

評価性引当額	△123百万円
繰延税金資産合計	122百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	28百万円
合併受入固定資産評価差益	47百万円
その他	1百万円
繰延税金負債合計	77百万円
繰延税金資産の純額	44百万円

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年 1月14日

株式会社 アメイズ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 内藤 真一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 城戸 昭博 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アメイズ（旧会社名 株式会社亀の井ホテル）の平成24年12月1日から平成25年11月30日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[関連当事者との取引に関する注記]

役員及び個人主要株主等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社 ジョイフル	—	フランチャイズ契約	食材の仕入(注1)	330	買掛金	33
				ロイヤリティの支払(注1)	55		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 食材の仕入及びロイヤリティの支払は、フランチャイズ契約に基づき金額を決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

[1株当たり情報に関する注記]

- 1株当たり純資産額 590円82銭
- 1株当たり当期純利益 119円33銭

当社は、平成25年6月28日付で普通株式1株につき普通株式15株の株式分割を行っております。当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年12月1日から平成25年11月30日までの第88期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通を図り情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年1月15日

株式会社 アメイズ監査役会

常 勤 監 査 役 東 勝 三 ㊟

監 査 役 内 藤 勝 浩 ㊟

監 査 役 阿 知 波 孝 典 ㊟

(注)監査役 東 勝三、内藤勝浩、阿知波孝典は社外監査役であります。
以上

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、長期的かつ安定的な経営基盤の強化と経営の効率化及び内部留保の充実による財務体質の強化に努めており、安定配当を継続実施していくことを利益配分の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 40円、総額 304,076,040万円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年2月28日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役 穴見保雄、児玉幸子、金源永石、山本等、山下友従、飯田晃寛の6氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	穴見 保雄 (昭和10年 8月7日生)	昭和33年5月 穴見燃料店開業 昭和40年6月 焼肉店「いすず食堂」開業 昭和51年5月 株式会社焼肉園(現株式会社ジョイフル)設立、代表取締役就任 平成6年5月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成15年3月 株式会社ジョイフル取締役退任	1,865,700株
2	児玉 幸子 (昭和21年 1月8日生)	昭和51年5月 株式会社焼肉園(現株式会社ジョイフル)入社、取締役就任 平成16年2月 当社専務取締役管理本部長(現任) 平成16年3月 株式会社ジョイフル取締役退任 平成21年3月 株式会社ジョイフル代表取締役会長就任 平成22年3月 株式会社ジョイフル代表取締役社長就任 平成23年3月 株式会社ジョイフル取締役会長就任 平成25年3月 株式会社ジョイフル取締役会長退任	32,415株
3	穴見 賢一 (昭和45年 11月16日生)	平成3年4月 株式会社アイネス入社 平成4年8月 株式会社ジョイフル入社 平成6年12月 有限会社ジェイズ入社、代表取締役就任(現任) 平成20年2月 当社取締役就任 平成23年2月 当社取締役退任 (重要な兼職の状況) 有限会社ジェイズ 代表取締役社長	2,004,480株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	山本 等 (昭和34年 2月9日生)	昭和58年4月 湧永製薬株式会社入社 平成3年4月 株式会社ルミカ入社 平成20年3月 株式会社ジョイフル入社 平成22年7月 当社へ出向 平成22年11月 当社経理部長 平成23年2月 当社取締役 平成23年3月 株式会社ジョイフル退社 平成24年6月 当社取締役総務部長(現任)	-株
5	山下 友従 (昭和39年 1月15日生)	昭和57年4月 オーシャン貿易株式会社入社 昭和61年4月 九州ビジネス株式会社入社 平成6年2月 株式会社ジョイフル入社 平成16年11月 当社入社、総務部長就任 平成23年2月 当社取締役 平成24年6月 当社取締役電算部長(現任)	1,000株
6	飯田 晃寛 (昭和42年 7月22日生)	平成元年4月 株式会社USEN入社 平成10年5月 株式会社ガリバーインターナショナル入社 平成18年5月 当社入社 平成22年12月 当社宿泊事業部長 平成23年2月 当社取締役 平成23年5月 当社取締役営業部長(現任)	-株

(注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

以上